平成 29 年 1 月 23 日

ところ会　オプション 2 月定例行事案内

平成 28 年度　オプション第 2 回定例行事

テーマ：所沢市文化財展を見学しよう

今回は平成 29 年 2 月 14 日から 2 月 26 日まで生涯学習センター開催される所沢市文化財展の見学を計画しましたので案内します。見学後昼食し。航空公園を散策しながら蝋梅を見学し、その後和菓子を食べながらお茶の時間を楽しみ航空公園駅で解散をしたいと思います。

記

■日　　時：平成 29 年 2 月 19 日（日）

■集合場所と時間：

下記のコースを予定しています。

A・B コースどちらを選ばれても結構です。

■　A コース：9:30 集合し文化財展を自由見学後、10：00 からの講演会に参加し、12：00 に学習センターの玄関前に集合

■　B コース：11：30 頃か文化財展を自由見学後、12：00 に学習センターの玄関前に集合

➡集合後、所沢市指定無形重要文化財重松流祭りばやしを聞き

➡食事（12：45～14.：45）➡航空公園散策、蝋梅鑑賞(約 30 分)

➡彩翔亭（お茶タイム：30 分）➡航空公園駅・解散

■所沢市文化財展の概要：添付のチラシを参照願います

■講演会の参加の件：事前申し込みが必要です。団体での申込は不可とのことで、各自個人で申込み願います。

■食事処：ちとせを予定していますが、今回の OP 例会は初の試みで参加者の人数を把握出来ない事と、又開催日が休日で法事後の会食等で忙しく予約が出来ない場合もあり場所の変更もあり得ますので予め了解願います。食事内容：≒1.500 円(税抜き)程度となります。

■お茶タイム：参加自由とします。

❑文化財展の主な作品（所沢市のホームページより

◆二代原舟月作山車人形「関羽・周倉」（市指定文化財）

２体の山車人形は、中国・三国時代の英雄「関羽」と従者の「周倉」（周倉は正史『三国志』にみえない架空の人物）であり、人形製作者は二代原 舟月（明和５年？から天保 15 年）、製作時期は江戸時代後期の文化から天保頃と推察されます。両像とも桐材の木彫、玉眼、胡粉地に彩色がなされ、頭部の首下に角材のヤトイほぞを設けて胴体に差し込む構造となっており、いずれの頭部も首ほぞ正面に「原舟月作」（楷書）の陰刻銘が施されています。関羽の頭髪は胡粉で作られ、「美髯公」と称された髭は獣毛を植え、胡粉にベンガラを混ぜて顔に赤みを帯びさせて、偉丈夫な面相を作り出しており、一方、従者の周倉は、もと山賊との伝を髣髴させるような黒い肌の恐ろしげな忿怒相に仕上げ、頭髪・眉・髭等には厚く植毛を施し、頭巾を被せています。

附指定の人形銘札は、表に舟月自筆とみなされる「古今亭原 舟月作（朱文円印「原」）」、裏に「古今亭原 舟月作」（後筆）の墨書があり、人形制作当時のものと判断されます。

山車人形は、諸書に記録された江戸を代表する萬木彫細工人二代原舟月の製作であり、その完成度の高さに加えて保存状態もよいことからすると、現存例が少ない二代原 舟月の代表作に数えられるものと思われます。江戸の祭りの遺風を伝える華麗豪華な山車の造りとそれをさらに引き立たせる一流人形師による２体の山車人形は、江戸とその地回り経済圏の文化を語る上での第一級の資料と評価されます。

◆石川文松筆六歌仙図大絵馬（市指定文化財）

六歌仙図大絵馬は、高さ約 182 センチメートル、幅約 273 センチメートルの大きさで、板の画材に銀箔を押したうえに六歌仙が極彩色で描かれたものです。和歌の上達を祈願する人の求めによって、揮毫されたものと考えられます。

中央に僧正遍照を、その両脇に在原業平と小野小町を配し、向かい合って喜撰法師と文屋康秀、遍照の後方に大友黒主を配しており、大画面に 6 人をバランスよく配置した見事な構図です。年記がないので描かれた時期は不明ですが、文松の円熟期の作と考えられ、その技量を知る代表作のひとつです。

石川文松は、寛政 10 年（1798 年）青梅に生まれ、絵師を志して谷文晁に師事し、生活をともにしながら画技の修業を積みます。晩年の約 20 年間は、生地の青梅を離れ、勝楽寺村や三ケ島村（いずれも現在の所沢市）で絵師として生活を送りました。

◆木造大日如来坐像（市指定文化財）

この大日如来坐像は、現在は宝玉院に安置されていますが、かつては近くにあった湯殿山照明院大日堂の本尊で、俗に湯殿山大日如来と呼ばれていたようです。明治初年の廃仏毀釈に際して、宝玉院へ移されたものと思われます。

檜材の寄木造で漆箔仕上げ、高さは 36.5 センチメートルあります。全体に形式化の目立つ表情の乏しい造形ですが、童子のような面貌や体躯の造り、それを包む法衣の衣文表現などに、この頃の鎌倉仏師の作

例に共通する特色がうかがえます。

像底部には墨書が残されており、本像の造立が慶長 20 年（1615 年）6 月 15 日であることや、造立願主は長賢、造作仏師は鎌倉備後という人物であることがわかります。諸書によると願主の長賢は、照明院や宝玉院を開山中興した長賢法印であり、両院は姉妹寺の関係にあったと思われます。仏師の鎌倉備後について詳しい経歴は不明ですが、名前のあり方と像の作風から、鎌倉仏師の一人と推測されます。

◆弥陀三尊来迎図像板石塔婆（市指定文化財）

この板石塔婆（板碑）は、高さ 156 センチメートル、幅 50 センチメートルあり、板石塔婆特有の頂部の山形がなく水平で、中央の部分から折損しています。形のよい天蓋の下、主尊の阿弥陀如来が蓮台にのり、左脇侍の観世音菩薩と右脇侍の勢至菩薩が、各々蓮台にのって正面を向いています。中央の三具足の右には「念仏供養」、左には「阿弥陀如来」と刻まれ、その下に「文明十七天十一月十六日」の紀年銘と、約 50 人の結衆交名、最下部に「一結衆敬白」の文字が刻まれています。彫りもよく、室町時代における所沢の民間信仰資料として貴重です。

また、江戸時代の地誌『武蔵野話』（斎藤鶴磯著）の記述に誤りがあるとして、所沢周辺の村民が起こした訴訟において、この板石塔婆の存在が訴訟側の証拠となっており、斎藤鶴磯の筆禍事件に関連する資料としても貴重なものです。